

## 博多区新庁舎整備等事業 事業者公募要項（案）（中間報告版） に対する質問及び意見への回答

- ・ 2019年4月2日から2019年4月19日までに寄せられた質問及び意見への回答を公表いたします。
- ・ 質問及びご意見は、類似するものを取りまとめ、要点のみ記載させていただいております。
- ・ 回答は、現時点での市の考え方を示したものです。最終的には入札公告時に提示しますので、ご留意ください。

2019年4月26日

福岡市

## ■共通する質問等への市の考え方

1. 中間報告版では明記していなかったスケジュール（2021年12月新庁舎竣工以後）は入札公告時にお示しします。
2. 特定行政庁等との協議時期や着工時期などのスケジュールについては、具体的な提案に基づき、契約後に協議・調整をさせていただきます。
3. 中間報告版では未定となっている数値や資料は入札公告時に全て公表いたします。ただし、客観的事実に基づく資料などは順次公表いたします。
4. 基礎的設計書は、参考図書として入札公告時にお示しします。
5. 評価項目については、入札公告時にお示しします。

## ■個別の質問等への回答

NO	頁	項目	質問・意見	回答
1	1	第1.3 (1)本事業の概要	現藤田公園跡の整地は開発行為に該当する盛土・切土は生じないとの認識で良いか。	ご理解のとおりです。
2	2	第1.3 (4)想定事業スケジュール	事業者の設計期間短縮のため、市が行った準備はあるのか。（区における意見のヒアリング集約、基本設計レベルまでブラッシュアップされた基本計画の準備など）。  建築審査会で条件が覆ることはないのか。	各課・係における手続き毎の流れ図、必要席数等を取りまとめた図面として例示する「基礎的設計図書」を入札公告時にお示しします。  本市がお示しする図面は、各種基準にしたがって作成したものです。
3	2	第1.3 (4)想定事業スケジュール	2021年12月末の新庁舎竣工以降のスケジュールが不明確だが、入札公告時に示されるのか。	スケジュールについては、入札公告時にお示しします。

NO	頁	項目	質問・意見	回答
4	2	第1.3 (4) 想定事業スケジュール	新庁舎竣工スケジュールが厳しいため、延期を検討いただきたい。	スケジュールについては、入札公告時にお示しします。
5	2	第1.3 (4) 想定事業スケジュール	工期短縮の提案は評価対象となるのか。	評価項目については、入札公告時にお示しします。
6	3	第2.1 (1) 本事業の基本方針 基本方針3	P3の基本方針3に記載されている「ユニバーサルプラン（P42参照）」は公告時に示されるのか。	P3に掲載している基本方針は「博多区新庁舎等整備基本計画」（平成30年7月策定）からの抜粋です。同計画のP42をご覧ください。
7	5	第2. 2敷地条件	工事期間中の周辺道路の使用に関しては、関係法令以外に規制等はないとの認識で宜しいでしょうか。	道路占用許可等については、関係法令によります。
8	6	第2.2 (3) 整備対象地の状況 ⑩埋蔵文化財	市が実施する埋蔵文化財調査のスケジュールはどうなっているのか。調査結果により、事業スケジュールが変更となる可能性はあるか。	2020年3月までに現場調査を完了します。
9	11	第2.4 (1) 新庁舎の構造・規模	特定行政庁ほか関係官庁との協議スケジュールをお示しいただきたい。	特定行政庁等との協議については、落札者の具体的な提案に基づき、スケジュールを調整させていただきます。
10	11	第2.4 (1) 新庁舎の構造・規模	博多区新庁舎等整備基本計画（平成30年7月策定）よりも新庁舎の規模が拡大しているが、施設整備費も整備基本計画よりも上積みして予定価格は設定するのか。	要求水準に基づく予定価格を入札公告時にお示しします。

NO	頁	項目	質問・意見	回答
11	11	第2.4 (1)新庁舎の構造・規模	新庁舎の床面積は15,000㎡以上とあるが、上限はあるのか。 要求水準の必要諸室を満たせば規模を縮小する提案も容認いただけるか。	面積要件は、入札公告時にお示しします。
12	23	第2.4 (5)新庁舎の建築計画等に係る要求水準	電気、空調、衛生設備の要求水準の記載がないが、提案によるのか、要求水準として示すのか。	入札公告時に要求水準をお示しします。
13	23	第2.4 (5)新庁舎の建築計画等に係る要求水準 ⑥木材利用計画	木質化について、木材の使用数量等が評価対象となるのか。	評価項目については、入札公告時にお示しします。
14	29	第2.6 (4)現庁舎解体及び撤去業務に関する要求水準	現庁舎の解体範囲は基礎及び杭撤去までか。 また、アスベスト等の有無は開示されるのか。	現庁舎の解体範囲は基礎までであり、杭は残置とします。 アスベスト含有調査結果は入札公告時までにお示しします。
15	29	第2.6 (4)現庁舎解体及び撤去業務に関する要求水準 ②業務の内容	現藤田公園の一部区画の解体及び撤去業務の着手時期は、事業者が決定できるとの認識で良いか。	落札者事業者の提案に基づき、具体的な工程を確認させていただいた上で、協議・調整をさせていただきます。
16	34	第3.3 (2)構成員の備えるべき入札参加資格 ②個別の入札参加資格	「都市公園又は都市公園と類似した施設」の実績は事前に提示して確認いただくことは可能か。	可否については、入札公告後の質問において、具体的な実績を提示していただいたうえで、質問者に対し個別に回答することとします。